

返戻金制度

採用決定者が就業開始後（入社日を起算日とする）、自己都合による退職もしくは、採用決定者の責による解雇（退職日もしくは解雇日を算定日とする）となった場合（以下「退社等」という）、当社は求人者の求めにより、報酬の一部を下記のとおり返還する。ただし、退社等が求人者の責に帰すべき事由に起因する場合はこの限りではない。

- (1) 1 箇月以内：報酬の 5 0 %
- (2) 1 箇月超 3 箇月以内：報酬の 3 0 %

事業所の名称及び所在地	HIGH CONCEPT 株式会社 東京都千代田区有楽町 1-6-3 日比谷颯川ビル 906 室
-------------	---
